

受付番号

第1号様式(第8条)

未来の環境活動担い手支援事業助成金交付申請書

令和 年 月 日

一般財団法人千葉県環境財団理事長 様

(団体の所在地)

(団体名)

(代表者氏名)

印

令和 年度未来の環境活動担い手支援事業助成金を下記のとおり交付されるよう、未来の環境活動担い手支援事業助成金交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 助成金申請額 円
- 2 事業開始予定年月日 令和 年 月 日
- 3 事業完了予定年月日 令和 年 月 日
- 4 助成事業名 「 」
- 5 活動場所 「 」
- 6 添付書類
 - (1) 助成事業計画書 (別紙1)
 - (2) 事業収支予算書 (別紙2)
 - (3) 団体に関する調書(その1～その3) (別紙3-1～3-3)
 - (4) 定款又は規約
 - (5) 活動場所に係る地図(2万5千分の1程度のもの)

別紙1

助成事業計画書

事業名 (助成対象事業区分)	(該当する区分：環境保全、生物多様性保全、地球温暖化防止対策、省資源・リサイクル)			
1 事業目的 (現状の環境課題に対して、 団体等が何を対象にどうしたいのか、 事業の必要性等から簡潔に記述)	(目標の達成度を分かりやすく記載する。)			
2 事業内容 (具体的な事業の活動場所、 活動内容、実施期間内のスケジュールを 記載してください。)	活動場所			
	活動内容			
	実施スケジュール			
3 実施体制 (事業の実施に当たっての協力体制をどの ように構築するか記載してください。)	(専門家等との協力)			
	(市町村等との連携)			
	(住民等との連携)			
4 普及啓発活動 (事業の周知方法、啓発等の内容を記載 してください。)	(広報活動：どのような広報手段で事業の周知を行うか)			
	(啓発活動：どのような啓発手段で事業の啓発を行うか)			
5 事業効果把握 (事業実施の効果について、どのような方法 で評価するか記載してください。)	(事業の効果把握：何を指標とするのか)			
	(把握方法：どのような方法、手法を用いてその効果を評価するのか)			
6 助成実績(◎)及び今後の申請予定(○)	前年度活動	今年度活動	申請年度	翌々年度活動

※いずれも欄が不足する場合は、適宜別紙（A4）を添付してください。

事業収支予算書

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

区 分		予算額	内 訳
収入の部	助成金		
	会費収入		
	その他 (寄付等)		
総 額			
支出の部	助成対象経費		(助成限度額 50(10)万円を超える部分でも、助成の対象となる経費については全て記入する。)
		小 計	
	助成対象外経費		
		小 計	
総 額			

団 体 に 関 す る 調 書 (その1)

団 体 名			
団 体 の 所 在 地			
代 表 者	氏 名		
	住 所	〒	
設 立 年 月 日		年 月 日	
団 体 の 目 的			
組 織 形 態 及 び 会 員 数		単 位 団 体 ・ 連 合 組 織	会 員 数 名
主 な 活 動 地 域			
こ れ ま で の 主 な 活 動 内 容			
直 近 の 事 業 年 度 の 財 政 規 模 (1 年 間)		千 円	
機 関 紙 発 行		有	機 関 誌 名 () 発 行 回 数 (定 期 回 / 年 , 不 定 期)
連 絡 先 (必 ず 連 絡 が 取 れ る 連 絡 先 を 記 入 す る こ と)	氏 名		
	住 所	〒	
	電 話		
	mail アドレス		
備 考			

団体に関する調書（その3）

団体目的等についての誓約書

団体名 _____
代表者名 _____

当団体は、下記のいずれの事項にも該当することを誓約します。

記

- 1 宗教や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- 2 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと。
- 4 当団体の役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当団体の経営に関与している者又は当団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。以下同じ。）は次の各号のいずれにも該当しないこと。
 - 一 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - 二 次のいずれかに該当する行為（ロ又はハに該当する行為であって、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）
 - イ 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団又は暴力団員を利用する行為
 - ロ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為
 - ハ 請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあつては、その役員等）が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為
- 三 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（注）本誓約書の内容と違う実態がある場合には、交付の決定の取消しを行う場合があります。